

一般社団法人日本医療薬学会
平成 30 年度第 4 回定例理事会 議事録

一．開催日時：平成 30 年 9 月 13 日（木） 13 時 ～ 16 時 30 分

二．開催場所：日本医療薬学会会議室

三．出席者

会 頭：奥田 真弘

副会頭：山田 安彦、千堂 年昭

理 事：青山 隆夫、伊藤 清美、大谷 壽一、川上 純一、河原 昌美、
吉光寺 敏泰、崔 吉道、武田 泰生、寺田 智祐、峯村 純子、
宮崎 長一郎、望月 真弓、山田 清文

監 事：大森 栄、安原 真人、山元 俊憲

陪席者

顧 問：木平 健治、佐々木 均、和田 一夫

事務局：星 隆弘

欠席者

副会頭：山本 康次郎

理 事：出石 啓治、井関 健、佐藤 淳子

顧 問：五十嵐 邦彦、山本 信夫

四．議長：奥田 真弘

五．会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 16 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六．議事の経過の概要及びその結果

1. 平成 30 年度第 3 回定例理事会議事録の確認

議長より、本年 6 月 15 日に開催された平成 30 年度第 3 回定例理事会議事録を基に議事内容が確認され、修正等がある場合には本理事会終了時までには指摘するよう要請があった。

続いて、前回理事会から昨日までに開催された各委員会等の会務状況が報告された。

2. 協議事項

(1) 各認定制度の建付及び専門薬剤師制度の認定要件の整合化の検討

寺田理事より、第 1 回専門薬剤師育成委員会(拡大委員会)で議論した専門薬剤師制度の認定要件の整合化、各制度の入口となる認定薬剤師制度・資格等をはじめとした

各制度の見直し、認定薬剤師制度をベースとした新たな枠組みの制度などに係る検討事項と論点説明があった。また、議長より、当該検討の経過等が説明され、協議を進めた。検討方針については了承されたが、次のような意見もあった。

現在の専門薬剤師制度では、5年間の研修が課されているが、現実的には病院所属者ではない者が取得困難な制度設計となっているため、薬局薬剤師でも取得が可能な認定制度の検討が必要である。また、将来的な検討事項として、第三者認証(CPCによる認証)を受けることにも触れられた。

一方、各制度には、設立当初の目的があり、様々な議論を経た上で認定要件が設定されているので、それらも踏まえた議論をすべきである。また、認定資格の広告標榜の必要性について、これを機にいま一度検討してはどうかという意見もあった。

本日の意見を受け、次回専門薬剤師育成委員会で議論されることとなった。

(2) 2019年度事業計画案

崔理事より、第10回臨時社員総会での協議事項となる2019年度事業計画案の説明があった。協議した結果、記載事項の一部を追記した上で了承された。なお、再度、記載事項を確認した上で同総会に諮ることとなった。

(3) 2019年度予算案

川上理事より、第10回臨時社員総会での協議事項となる2019年度予算案の説明があった。協議した結果、本予算案は了承された。再度、確認した上で同総会に諮ることとなった。

(4) 公益社団法人の認可取得に向けた対応

1) 2019-2020年度代議員選挙スケジュール、代議員選出規程の改正

崔理事より、2019-2020年度代議員選挙(以下、本選挙)の実施方法、それに伴う代議員選出規程の改正案、同代議員選出スケジュールが説明された。従前は、選挙選出代議員及び推薦委員会から推挙され社員総会の議を経て就任する推薦代議員という2通りの選出方法によって代議員が選出されていたが、公益社団法人の認定取得を念頭に、選挙への立候補及び理事会のバイアスが掛からない推薦委員会から推挙された推薦代議員候補者が、共に同一の代議員選挙をもって選出される仕組みに変更する方法を採用したこと、推薦候補者の選出に当たって所属や地域性を考慮することや代議員定数の見直しを図ったことなどが説明された。続いて、本選挙の公示、立候補受付、推薦候補の選出、投票及び当選者の発表に至るまでの選出のスケジュール案が説明された。協議した結果、当該選出規程改正案の文言の一部を修正することで了承され、同規程及びスケジュールに従い、本選挙を実施することとなった。

2) 代議員選挙管理委員会、代議員候補者推薦委員会の編成

崔理事より、事務局より提示された代議員選挙管理委員会及び代議員候補者推薦委員会の委員候補者リストを基に、前者は代議員選挙に立候補しない者、後者は役

員を含まない者を委員候補者として取り上げたことが説明された。協議した結果、本件は了承され、事務局より各委員会の委員が 5 名以上になるまで依頼することとなった。

(5) 平成 30 年度薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験の合否判定及び認定

青山理事より、本年 7 月 29 日(日)に実施した薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験(以下、本試験)の実施報告及び合否判定結果に係る説明があった。本試験は、先行して実施された認定薬剤師の認定申請に係る本試験の受験資格審査(書類審査)の合格者 115 名と薬物療法専門薬剤師の新規認定申請者 2 名を合わせた 117 名が受験した。薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験実行小委員会及び認定薬剤師制度委員会において従前の判定基準に則り合否判定をした結果、前者の合格者 99 名と後者の合格者 2 名を合わせた 101 名が合格、不合格者が 16 名(合格率 86.3%)としたことが説明された。協議した結果、本判定結果は了承された。

当該判定結果を受け、99 名を 9 月 1 日付けで認定薬剤師として認定すること、さらに、当該合格者に含まれる認定薬剤師と指導薬剤師の同時申請者 15 名を、指導薬剤師として委嘱することとなった。認定薬剤師の認定期間は、2018 年 1 月 1 日から 5 年間である。(指導薬剤師の委嘱日、委嘱期間も前者と同一である。)

また、薬物療法専門薬剤師の新規認定申請者 2 名については、今後実施される同専門薬剤師の認定審査(書面審査)に進められる。

(6) 平成 30 年度がん専門薬剤師(新規)申請の受験資格審査結果、他

1) 平成 30 年度がん専門薬剤師(新規)申請の受験資格審査結果

河原理事より、今年度のがん専門薬剤師・新規認定申請に係る受験資格審査を、本年 9 月 2 日に開催した第 1 回がん専門薬剤師認定制度委員会で実施したことの報告と、審議結果に係る説明があった。今年のがん専門薬剤師新規申請には 103 名より申請があり、がん専門薬剤師の認定要件に基づき審査した。特に、がん患者に対する薬学的介入を記した症例サマリに係る審査を厳正に実施した結果、68 名を合格として受験資格を付与することとし、35 名は症例サマリが不十分であったことより不合格と判定したことが説明された。協議した結果、当該審査結果が了承された。

2) がん指導薬剤師の更新者(2019 年度更新対象者)に係るアンケート調査の報告

来年度がん指導薬剤師更新を迎えるがん指導薬剤師 180 名に対して、更新申請(予定)に係る現時点での意志確認と更新要件への適合状況に係るアンケート調査の結果、回答者 158 名のうち 9 割が更新への意欲を有しているが、うち約 1/4 の者が論文の執筆又は学会発表の要件を充足していない状況が報告された。

(7) 委員会委員の追加委嘱、各小委員会における親委員会委員長の役割

議長より、前回の理事会の開催後、JPHCS 編集委員会、国際交流委員会及び学会発表に係る研究倫理への適用及び個人情報取扱に関する検討 WG の 3 委員会の委員が、新

たに委嘱又は追加委嘱になったことが説明された。

続いて、各小委員会や WG には、上位に位置する委員会（以下、親委員会）が存在する。組織構成上、小委員会及び WG には担当副会頭がメンバーとして含まれているが、親委員長は含まれていない（委嘱されていない）。親委員会と小委員会の活動の関わりが深いことより、議長より親委員長に対して、担当の小委員会活動の管理・指導を担っていただきたいという主旨の要請があった。

（8）2019 年度学術小委員会研究課題の募集及び運営規程の改正

山田（清）理事より、医療薬学学術委員会及び小委員会運営規程について、①小委員会の運営資金となる研究助成金を現行の最大 30 万円/3 年から最大 50 万円/3 年に変更すること、②運営スタッフ雇用費の日額上限を 9,000 円/人に設定する改正案に係る説明があった。続いて、前述の改正案を反映した 2019 年 4 月より活動が開始される学術小委員会研究課題の募集要項に係る説明があり、両者について協議した結果、共に了承された。近日中に募集を開始する。

（9）2019 年度海外研修等派遣事業に係る募集

武田理事より、2019 年度の海外研修等助成員の募集に係る応募要領が説明された。前回の理事会において、海外研修等助成の対象者として教授や管理職者、年齢の上限等の取扱いに係る意見があり、次回の募集開始までに検討することとなっていた。2019 年度の募集の開始を前に、応募要領の見直しを進めて本理事会に提示したことが説明された。協議した結果、「45 歳以下の方で、施設又は部門の長、教授またはそれに準ずる職に就いていない方」という要件を設けることとなった。また、英語力については「TOEIC 試験において 650 点以上、あるいは他の英語力検定試験において相当以上の能力を有すること」という表記に修正した上で、了承となった。近日中に募集を開始する。

（10）2019 年度各学会賞の募集

山田（清）理事より、2019 年度の学会賞の募集要項に係る説明があった。協議した結果、了承された。近日中に募集を開始する。

（11）第 33 回年会（2023 年度開催）年会長候補者の募集

千堂副会頭より、第 33 回本学会年会の年会長候補者の募集要項に係る説明があった。協議した結果、了承された。近日中に募集を開始する。

（12）医療薬学誌からの転載に係る許諾料の見直し

事務局より、医療薬学誌の転載許諾料の見直しに係る提案があった。まず、営利目的の転載許諾では、書籍への転載など学術性のあるケースと販売促進などの活用される場合があるが、現在の取扱いでは両者の区別がなく、転載許諾料が高額であり転載が促進されていない状況が説明された。その改善策として、前者のケースの許諾料を

100,000 円/1 論文、後者のケースの許諾料を 200,000 円/1 論文とする提案があり、協議した結果、了承された。また、営利目的の転載許諾にあつては、現在、同転載許諾の取扱いを委託しているメテオ社（メディカルオンライン）にも、同様の条件をもって委託することとなった。

(13) 過年度会費の遡及納入に係る嘆願への対応

山田(安)副会頭より、前年度会費の遡及の嘆願 1 件について説明があり、協議した結果、嘆願を了承することとなった。

(14) 第 10 回臨時社員総会、第 11 回定時社員総会の開催情報

事務局より、第 10 回臨時社員総会及び第 11 回定時社員総会、平成 30 年度第 5 回及び第 6 回定例理事会の開催日時及び場所の案内があつた。

(15) その他

3. 報告事項

(1) 第 28 回年会（神戸）準備状況報告

千堂第 28 回年会長より、同年会の準備状況として、3 日間の講演・シンポジウム及びワークショップの演題名と演者名の情報、一般演題への応募数が 1753 件、昨日時点での事前参加登録者数が 6100 名を上回っていること、また会場のレイアウト及び使用計画（日程表）などに関する報告があつた。

(2) 第 2 回フレッシュャーズ・カンファランスの中止に係る報告

大谷理事より、本年 7 月 8 日開催予定であつた第 2 回フレッシュャーズ・カンファランスの中止に係る経緯と対応に関する報告があつた。本件については、大雨の影響による交通機関や会場使用に制限があつたことより、やむを得ない状況であつたこと、また演題の採択及び公表などを進めていたため会として成立することを、緊急対応としてメールによる理事会審議を行い、了承が得られて公表及び対応したことが報告された。また、当該審議の過程で代替開催の検討に関する意見を受けたが、前述の中止の判断時にフレッシュャーズ・カンファランス委員らが検討し、学生の学業スケジュールなどの諸事業に鑑み、代替開催が困難であることを判断していたことが述べられた。

(3) 第 3 回フレッシュャーズ・カンファランスの開催計画

大谷理事より、第 3 回目のフレッシュャーズ・カンファランスを来年の 6 月 16 日の午後に渡辺茂和氏（帝京大学薬学部）を実行委員長として、帝京大学板橋キャンパスにおいて開催する計画が報告された。

(4) 「AMR Alliance Japan」設立に向けた課題整理・ビジョンの設定に係るキックオ

フミーティングへの参加依頼と報告

議長より、9月6日に開催された日本医療政策機構主催の「AMR Alliance Japan」設立に向けた課題整理・ビジョンの設定に係るキックオフミーティングについて、8月に開催案内と本学会代表者の招聘依頼があり、本分野に詳しい村木優一氏（京都薬科大学）に参加を要請して承諾を得、また参加報告を受けたことが報告された。

(5) ホームページのリニューアル

峯村理事より、リニューアルした本学会 HP の紹介があった。今後、更なる改修すべき点が見られるが、公開しながら作業を進める方針が示された。

(6) 後援申請（5件）

議長より、次の5件の後援依頼を承諾したことが報告された。

- ・「第25回オンコロジーセミナー」（NPO 法人がん医療研修機構）
- ・「ビッグデータの創薬と医薬品適正使用への活用に向けた提言」
（日本学術会議薬学委員会_医療薬学分科会）
- ・「第17回日本癌治療学会アップデート教育コース」
- ・「第3回日本老年薬学会学術大会」
- ・「医療薬学フォーラム 2019」

(7) 第69回（福島県）第70回（福井県）公開シンポジウム実施報告

山田(安)副会頭より、本年8月11日に福島県で開催された第69回医療薬学公開シンポジウムと、9月8日に福井県で開催された第70回同シンポジウムの実施状況が報告された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は16時30分に閉会を宣言し、解散した。

上記議事概要及びその結果を明確にするため、会頭及び監事は次に記名押印する。

平成 年 月 日

一般社団法人日本医療薬学会

会 頭印

監 事印

監 事印

監 事印